

審査項目について(案)

福祉サービス第三者評価の評価基準、小規模保育事業等の募集要項の審査項目を参考に審査基準を作成

	項 目	内 容	配点	基準数
1	管理者	管理者は、教育・保育施設の運営に携わった経験を有し、職員への指導力を発揮している。	4	2
2	職員	安心・安全に教育・保育を提供する職員体制を確保し、職員の質の向上に努めている。	4	2
3	保育課程の編成	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、こどもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成し、保育計画に反映されている。	8	4
4	生活と遊び	生活や遊びが教育・保育の中心となるよう、適切な環境が整備され、教育・保育の内容や方法に配慮されている。	6	3
5	生活と発達	こどもの生活と発達について、こども一人ひとりを受容し、理解を深めた働きかけや援助が行われている。	6	3
6	基本的な生活習慣	こどもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	6	3
7	人間関係	こどもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような環境が整備されている。	6	3
8	自然・社会	こどもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような環境が整備されている。	6	3
9	言語環境	こどもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような環境が整備されている。	6	3
10	小学校就学に向けた配慮	教育・保育内容において、小学校との連携や就学を見通した配慮が行われている。	4	2
11	こどもの人権の尊重	こどもの人権を尊重し、不適切な養育や虐待を受けていると疑われるこどもの早期発見及び虐待の予防に努め、体罰等こどもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	8	4
12	教育・保育環境	生活にふさわしい場として、こどもが心地よく過ごすことのできるような教育・保育環境が整備されている。	6	3
13	食事の提供	食事を楽しむことができる工夫をし、アレルギー対応、食中毒の予防や発生時の対応についての体制を整備している。	6	3
14	こどもの健康管理・感染症予防	こどもの健康管理は、こども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	6	3
15	安全管理	災害時、事故発生時等におけるこどもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	8	4
16	保護者に対する支援	家庭とこどもの教育・保育が密接に関連した保護者支援を行い、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	6	3
17	苦情解決・記録の管理	苦情解決の仕組みが確立しており、また、こどもに関する記録が適切に行われている。	4	2
合 計			100	50

※ 審査項目(17項目)に基づき審査基準(50項目)を設定。各審査基準における採点基準は次のとおり

2点 … 基準を満たしている 1点 … 基準を概ね満たしているが、改善が必要なところがある 0点 … 基準を満たしていない

※ 審査の結果、各審査項目で50%以上の点数を獲得し、かつ、全体で60点以上の点数を獲得することにより、審査基準を満たす施設として認める